

令和 2（2020）年度 第 3 回大阪産業大学校友会 幹事会議事録＜要約＞

開催日時：令和 2 年 5 月 30 日（土曜） 15：00～17：03

開催場所：貸会議室 ユーズ・ツウ 3 階（大阪市北区梅田 2-1-18 富士ビル）

会議成立：出席者 24 名（委任を含む）。成立要件…出席者数 20 名

議長：弓場 修治（校友会会長） 司 会：今村 彰隆（副会長、会計長）

事務局：高見 新一（幹事、事務局長）、高橋宣昭（事務長）

議 題：1. 確認事項：令和 2 年度第 1 回、第 2 回幹事会議事録（案）、同要約版（案）
の確認

2. 報告事項：幹事会運営を目的とした会長・副会長打ち合わせ会の開催について、他、各部・事務局からの報告

3. 審議事項：事務局長・会計長選任の件、その他

4. 協議事項

（1）部会（総務部・運営事業部・広報事業部）の担当副会長の選任ならびに各部会の幹事の配属と部長の互選について

（2）新型コロナウイルスの影響による支部総会開催に関するお願いならびに支部助成金について

（3）新入生入学お祝いの金券（有効期限 7 月 31 日まで）の取り扱いと一般学生への助成について

（4）校友会会則改正検討委員会、校友会創立 50 周年記念事業準備委員会の継続について

（5）その他

議 事：

高見事務局長より本会の成立要件について、本日は出席者…16 名、「調整さん」での欠席連絡（委任）者…8 名、欠席者…5 名で、委任を含む出席者数 24 名で、成立要件数 20 名を超え、本会は成立している旨が説明された。

議題 1 「確認事項」：令和 2 年度第 1 回幹事会議事録（案）、同要約版（案）、令和 2 年度第 2 回幹事会議事録（案）、同要約版（案）について、内容の確認があり、了解された。

議題 2 「報告事項」：幹事会運営を目的とした会長・副会長打合せ会の開催について、弓場会長から、幹事会の開催一週間前に会長、副会長で打合せを行うことになったことの報告があり、了解された。

また、宮井広報事業部長から、「校友会会報「凡友 93 号（令和 2）」企画案」について報告があり、了解された。議場から「求人、一般広告」の掲載についての要望があり 6 月の協

議事項になった。

事務局からは、第 77 回通常代議員会 議決結果（書面審議）審議回答の状況、集計について報告があり、本報告を以って、令和 2 年 5 月 30 日に第 77 回通常代議員会は終了した。そのことを各代議員に通知することが付言された。続いて、令和 2 年度幹事会開催スケジュールの確認があり、了解された。

当日の報告として、弓場会長が学校法人大阪産業大学の次期理事に推挙・承認され、6 月 1 日付で理事に就任されること、また遠藤一久元経営学部教授が逝去されたことが報告された。

議題 3 「審議事項」：事務局長・会計長の選任について、弓場会長から事務局長に高見新一氏、会計長に今村彰隆氏を推薦する旨の説明があり、高見氏を事務局長、今村氏を会計長として選任することが可決された。今春、大学を退職した高見事務局長への報酬については、6 月幹事会の協議に移されることが承認された。

議題 4. 協議事項（1）について、弓場会長から担当副会長名が報告され、各部会の幹事配属と部長の互選は 6 月の幹事会において協議することが決定した。

協議事項（2）について、高見事務局長から、新型コロナウイルス感染症に伴う自粛要請下の支部活動費 5 万円について、各支部長に周知する必要がある、通知書案を読み上げ、内容と発送について協議した。「支部助成規程」の「総会」と「活動」との解釈等について協議し、①総会が実績として開催されてきたこと、②今年度の中止について支部 HP で公示すること、③会計（決算、収支）報告を行うことを前提として、今年度、特例として助成することが決定した。

協議事項（3）について、新入生入学祝いの金券（の使用）にコロナ禍の影響で出ており、新しい対応の提案例が示された。協議の結果、7 月の幹事会まで継続して協議することになった。

協議事項（4）について、弓場会長から校友会会則改正検討委員会、校友会設立 50 周年記念事業準備委員会の継続開催の必要性について説明があり、協議の結果、提案通り決定した。

協議事項（5）について、高見事務局長から今後の「委任状」について合意形成について説明があった。協議の結果、従来からの「調整さん」の入力時に「委任」とすることが決定した。

その他として、議場から今年度総会の開催について、今後の Mail 会議について、学生及び会員への就職支援について、コロナ禍の学生の支援について、各々意見が出され、今年度総会は 7 月までに運営事業部で検討する、Mail 会議は今後も段階的に検討する、就職支援は新型コロナウイルス感染症の収束状況を見ながら検討着手する、学生支援は大学の状況を把握しながら対応することになった。

以上